

社協だより

第 254 号

社会福祉法人 昭和町社会福祉協議会 〒409-3864 昭和町押越 955-1

FAX 268-3737 **275-0640** URL http://www.showashakvo.or.ip

生活福祉資金貸付制度について

生活福祉資金貸付制度は、低所得者世帯、障がい者世帯、高齢者世帯を対象に、必要な資金の貸付と併せ て、相談・支援を行うことにより、利用者の経済的自立と生活の安定を目指す制度です。

この事業は山梨県社会福祉協議会から受託し、昭和町社会福祉協議会が窓口と なっておりますので、お気軽にお問合せ下さい。

※支援・相談等につきましては、お住まいの地区の民生委員が担当いたします。



福祉資金・福祉費

福祉用具の購入や障がい者の日常生活に必要な車 両購入、生業、住宅改修、引越し、出産、葬儀等の経費を 貸付ける資金です。

緊急小口資金

緊急かつ一時的に生計が困難となった時に貸付け る少額の資金です。(無利子) (連帯保証人不要)

教育支援資金

高校、大学(短大)、専門学校等への入学金や就学に 必要な準備資金、授業料、通学費等の経費を貸付ける 資金です。(無利子)

> ○教育支援費 ○就学支度費

臨時特例つなぎ資金 🦠

住居のない離職者で国、県の公的給付制度又は公 的貸付制度の申請を受理された方(金融機関の口座を 有する方)を対象に、交付されるまでの当面の生活費 が必要な場合に10万円以内で貸付ける資金です。

総合支援資金

失業や著しい収入の減少により、世帯の生活維持が 困難になった等、生活の立て直しが必要な時に再就職 までの間、生活費や一時的な費用を貸付ける資金です。 ○生活支援費 ○住宅入居費 ○一時生活再建費

但し、福祉事務所で行う住居確保給付金の申請を 受理された方が対象です。

低所得の高齢者世帯を対象に、お住まいになっている 居住用不動産を担保として貸付ける資金です。(有利子)

○一般世帯:宅地の鑑定評価額が1.000万円以上で あること。

○要保護世帯:居住用不動産の鑑定評価額が500万円 以上であること。(連帯保証人不要)

- ※ 連帯保証人を立てる場合 (原則1名)…無利子
- ※ 連帯保証人が立てられない場合…有利子(年1.5%)
- ※ 総合支援資金、緊急小口資金、臨時特例つなぎ資金 の貸付にあたっては、原則として自立相談支援事業 の利用が貸付要件です。

10月の予定(時間・場所等は、社協までお問い合せください)

10月 4日、11日、18日、25日	運動指導事業(健康体操教室) ※事前申込み制
10月 9日(火)	ふれあいサロン中島
	タブレット体験講座 ※事前申込み制
10月12日(金)	いきいきふれあいサロン上二
10月15日(月)	いきいきふれあいサロン河西
10月16日(火)	西条一区いきいきふれあいサロン
10月20日(土)	飯喰ふれあいサロン
	第 27 回親子ふれあいマス釣り大会
10月23日(火)	ふれあいサロン押越
10月23日、30日	スマートフォン教室 ※事前申込み制
10月24日(水)	ふれあいサロンしみず
	スマイルサロン(西条新田)
10月25日(木)	阿原いきいきふれあいサロン
10月26日(金)	西条二区クラウズ
	いきいきふれあいサロン上河東
10月28日(日)	町結婚相談所主催「ふれあいパーティー」
10月31日(水)	第 39 回昭和町福祉ゲートボール大会

ふれあいパーティー開催 参加者募集

春に開催した際は7組のカップルが誕生! みなさんのご応募お待ちしております♪

♡日 時 10月28日(日) 13時~ (サンドウィッチ等の軽食をご用意します)

♡場 所 アピオ甲府

♡対象者 30代~40代の県内在住男女各15名 (応募多数の場合は抽選)

♡参加費 3,000円(前払い)

♡締 切 10月13日(土) 16時まで

※詳細は社協HP内「結婚相談所」をご覧いただ くか、下記までお問い合わせ下さい。

昭和町結婚相談所 ☎275-1881

